

令和2年8月吉日

社会福祉法人 蓬萊会  
理事長 湖山 泰成

## 「介護施設・事業所等職員慰労金」について

平素より、当施設の運営に格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、埼玉県より先日「介護施設・事業所等職員慰労金」として対象職員について5万円の支給がある旨の通知がありました。当法人では、以下のとおり取り扱いますので、申請をされる方は期日までに必要書類に記入し、提出下さい。

### ① 法人職員

対象期間(令和2年2月1日～6月30日)に10日以上勤務しており、現在も在籍している法人職員は、「委任状」に必要事項を記載の上、総務課まで提出して下さい。

提出期日：令和2年9月18日(金)まで

### ② 派遣・業務委託・退職者

対象期間(令和2年2月1日～6月30日)に10日以上勤務している派遣及び業務委託職員、退職者は、「委任状」と「介護施設・事業所等職員慰労金申請書」に必要事項を記載の上、総務課に提出して下さい。

提出期日：令和2年9月18日(金)まで

※ 派遣会社のご担当者様につきましては、派遣職員への周知をお願い致します。

※ 業務委託先のご担当者様につきましては、該当者を取りまとめ申請頂きますよう、お願い致します。

(業務委託先職員に関しては必要に応じて追加で書類の提出を求める場合があります)

※ 既に退職された方は、「委任状」と「介護施設・事業所等職員慰労金申請書」を期日までに郵送又は直接窓口へ提出下さい。(〒354-0044 入間郡三芳町北永井 946-1 特別養護老人ホームこころ三芳苑)

※ 個人申請を希望される場合は「さいたま介護ねっと」より個人申請に係る書類をダウンロードし、必要事項を記載の上、「介護施設・事業所等職員慰労金申請書」・「切手を貼った返信用封筒」と共に郵送下さい。施設記載欄に記入が済み次第、返送致します。

慰労金は11月中旬～下旬に振り込み予定です。入金済みでしたら、受領書に必要事項を記載の上、総務課まで提出下さい。入金時に在籍していない方については、郵送又は直接窓口へ提出下さい。慰労金の振込先は、法人職員は給与口座に、派遣・業務委託・退職者は指定頂いた口座となります。

提出期日：入金後2週間以内

尚、記載いただきました個人情報については当該申請以外には使用しません。

問い合わせ先：西村・細沼(049-259-6018)